

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

平成16年7月26日作成

団体名	財団法人 千葉県建設技術センター	県所管課	県土整備部 技術管理課
代表者	理事長 小林 宗平	電話	043-223-3442
所在地	千葉市中央区出洲港11-2		
電話	043-247-0276		
設立年月日	平成6年 4月 1日		
ホームページアドレス	<a href="http://www.cctc.or.jp">http://www.cctc.or.jp</a>		
事業内容	<p>県内の地方公共団体が施行する建設事業の円滑で効率的な執行を支援するとともに、建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。</p> <p>主な事業としては、建設技術に関する研修、講習等による情報提供を行ない、併せて建設工事に関する設計、積算及び施工管理並びに電子計算機による設計積算システムの運用、保守及び管理の受託、建設材料等に関する試験、研究、ストックヤードの管理運営を行っている。</p>		

1 出資等の状況(H16.4.1現在)

(単位:千円位)

資本金(又は出捐金)	316,300
------------	---------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	200,000	63.2%	1	
千葉市	7,700	2.4%	2	
市原市	4,700	1.5%	3	
松戸市	4,600	1.5%	4	
船橋市	4,500	1.4%	5	
市川市	4,200	1.3%	6	
柏市	3,100	1.0%	7	
君津市	2,900	0.9%	8	
成田市	2,800	0.9%	9	
佐倉市ほか70市町村	81,800	25.9%	10	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H16.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

### 3 財務状況

#### (1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	13年度	14年度	15年度
総資産	964,705	1,003,320	1,055,570
負債	405,609	407,425	428,941
資本	559,096	595,895	626,629
累積損益	242,796	279,595	310,329

#### (2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	13年度	14年度	15年度
総収入 (=売上高 + 営業外収益 + 特別利益)	986,702	964,357	961,302
経常損益	77,536	36,839	32,456
当期損益	61,045	36,799	30,734
減価償却前当期損益	79,684	59,973	56,066

#### 4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	13年度	14年度	15年度
借入金残高			
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高			
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 資本 正味財産の部合計

累積損益 基本金等を除く正味財産額

損益計算書 損益計算書 収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入 (= 売上高 + 営業外収益 + 特別利益) 総収入 (= 当期収入合計 - 借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益 当期正味財産増減額 - (特別損益項目の資産の増減 + 特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益 当期正味財産増減額

減価償却前当期損益 当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

## 5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	13年度	14年度	15年度
委 託 料	建設工事に関する設計積算業務、施工管理業務、調査設計業務	449,539	398,125	411,883
補助金・交付金・負担金				
その他 (利子補給・税の減免額・出資金・貸付金・その他)				
合 計		449,539	398,125	411,883

## 6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項 目	13年度	14年度	15年度
常勤役員数	4	4	4
うち県退職者	1	1	
うち県派遣職員	3	3	4
常勤職員数	31	31	29
うち県退職者			
うち県派遣職員	20	20	18

## 7 事務事業の見直しの状況

<p>1. 業務の見直し</p> <p>県・市町村の職員の技術力向上を図るため、技術者養成事業、新技術や新工法等の普及啓発事業を充実していくとともに、受託事業については技術者が不足している市町村への支援に重点を置きながら、現在行なっている県の事業を一部見直し、真に必要な事業に特化している。</p> <p>2. 組織の見直し</p> <p>業務の見直しにより、県の設計積算業務及び施工管理業務等が一部縮小することにより県の派遣職員を順次5名削減する。</p>
---

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	縮小
改革の期間	H15～H18
改革の概要	<p>1. 設計積算受託事業          県受託・・・県による一部直営化などの検討を行ない、真に建設技術センターへの委託が合理的な事業に特化する。          市町村受託・・・発注者の技術支援機関として継続。</p> <p>2. 建設工事受託事業(施工管理、調査設計)          県受託・・・民間に委ねることができない真に建設技術センターへの委託が合理的な事業に特化する。          市町村受託・・・発注者の技術支援機関として継続。</p> <p>3. その他公益的事業については継続。</p>
改革の効果	一部委託事業の入札への移行及び県直営化により、委託料の削減が期待できる。
改革に伴う課題	
その他	